信玄全集　十二

末

ケ5
68
33

宮城縣圖書

信玄全集末書上巻之十二　三戦

一　三箇條合戦備定之事付り　城乃采配備定
　　并馬出三乃備定圖
二　其一　味方備よくして敵の立るを見て攻立る
三　其二　敵乃引く味方をとらん事
四　其三　敵よく備立とくらくハ味方備九ツにさゝへる
　　付り　九ツ備乃圖　并　異本十二ケ條乃事
五　異本　三戦之事
六　同　五戦乃るい又ケ条
七　同　五戦五敵勝事

ケ七

八　異本　寡戦
九　同　衆戦
十　同　？戦
十一　同　客戦
十二　同　治内
十三　同　知外
十四　同　應変

信玄全集末書上巻之十二

○一　三ヶ條合戦備定の事　付り　城の縄張備定
　　并るおこの備定之圖

備ハ國の備人の備弓矢の備とつゞまり
第一ニ國の備といふハ紀伊十ヶ國にても或ハ一二
郡郷にも領知をもる大将ハ井田をもって國法
とし人の作法を定む　其家ハ井田の法を用ゐ　多所くまさる男女　菅ハ民
が並とけさめし　故ニ國法を以師を役ぢしが
今ハ侍ども士民のごとく飽煖しりしを其の
おこしべこれとおもそぐくミりてく軍陣ハ定
と衆別あり心ゆるよう人の備といふなり

三戦

まり扱近代に至りて井田廢されハ人の兆法れ
侍と云ふ第乃備を一致に定る所せめてもよはし
とそん頭

第二　人の侍とハ今も御大将ハ国主也武者大将家(カ)
老織(ラウエウ)より士大将ハ又十騎以上乃人数引廻して人
の手番頭与頭足軽大将六奉行旗奉
行使武者奉行頭(カチ)小荷駄奉行勘定奉行を初め
頭と分ては役方を定武者大将ハ士大将を行人
柄侍より番頭与頭を始国々へし足軽大将を組合て
同ふして近習の侍頭同付として是頭實撿(ジツケン)使と
号して何れも一手別手乃侍定と云武ハ二の

先備あよ用ひると一手を一組と云是に席(ツイ)て二乃
先備前備脇備旗本組頭侍小荷駄備殿遊兵抔とく
定ても古くハ大将を守護し敵に當とはらふ大将
へおはの礼儀も皆準じて人の侍とはいふなり

第三　弓箭乃侍と云ハ古く武法乃禮法に不違(チガハ)も
しと然いの鎧を附て衣冠を脱て甲冑を着し
軍場に切をなびまはその居所を侍と云秘密
ある事を陣屋と云極侍定る組乃分乃配所
配戦(ヌカガ)ひなしめやう秘ひ庵り陰の要害陣屋つけ旗
同場所各西同に知やう付敵兵お敵陣因の敵陣敵の
との縄張仕旗共是の用やう其旗是大概弓箭

乃備といふ頌

一 備定之法者井田也従是五人謂之二十五人也従是五十人を分而為二組従是五百人是を二百五十人づゝ分而為二備千之人数者又百人づゝ分而為二備

一 五十騎之組子を二十五騎づゝ二つに分而先者前右之方小頭下知也二之手者後方之左大将下知可有之

一 先方右之小頭組敵と押合戦をさせて則後方左之大将組より敵の右へ廻て横筋として[illegible]突勝利あるべき節者小頭組をも分かしてとるべし敵を可討取故に二の手の一手にまはるべき也

右は小迫合(せりあひ)の事なり大合戦は先手に入(いり)乱

手も無く二之手の先勝に成切なり

一 士大将或は組頭組子のうしろへ立かはりて合戦に下知するは故にかちたる軍にも士大将の討死する事あり

一 陣屋にありても一番法螺にて人寄の食をとる二番法螺にて武具を着し三番の螺の声にて陣屋を出て人数をあつめ備押よりて備を関(せき)置て軍の終まで心ある敵を以為要と

戦乃練致備定の事

一　一　四十騎　二　三十五騎　三　三十騎

是を分て三隊あり一備をも一手ともいふ

境周備も城跡によるか三つの虎口は是人の池ニつ

之備定を用る所あり　右方の右ノ出観の

まもりは右方左を二人ほしと定三つ目とト

此備ともいふ

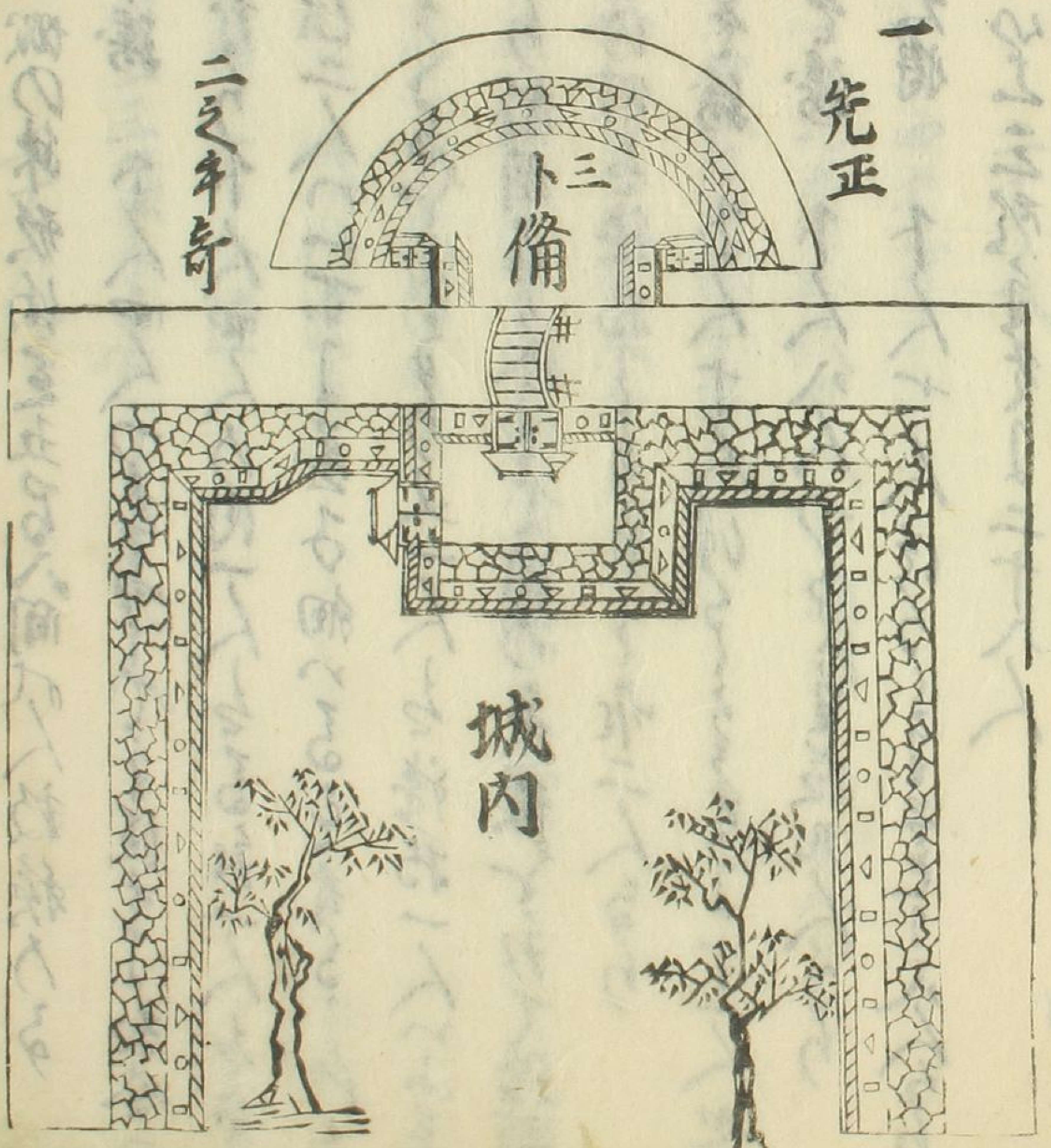

城の株数法定五百八間の人数積なる事

一 士四十騎　下人四人つゝあてゝ主従ともに都合二
百人なり下人四人の内一人ハ馬の口一人ハ草
履取此二人ハ一所にて事子細ハあるまじきは又
人まくるゝとみるまり又一人ハ持鑓一人ハ小荷駄
結構り敵囲あらハ入ても国の兵粮をとりて駱駝
勝負の時ハ持鑓も自分と唯二人なり

二 大頭壱騎　下人十人供して主従ともに十一人也

三 小頭壱騎　下人八人つけて主従九人なり

四 足軽大将　下人七人供して主従ともに八人なり

以上三段主従ともに二十八人

五 足軽　二十人

六 長柄　四十本

七 旗二本ニ持者六人四人ハ旗のうけがへなり

三口合而六十六人

都合二百九十四人なり

味数又百七間の人数積之事

一 大頭　十人供して

二 小頭　八人供して

三 足軽大将　七人連

以上三頭主従ともに二十八人

四 足軽　二十人

五 長柄　三十五本
六 旗二本に持者六人
右六十一人
七 三十五騎　四人つゝ連ありてすへて百七十五人
都合弐百六十四人あり
外ニ又間六百此人数積乃事
一 大将　十人連
二 小頭　八人連
三 足軽大将　七人連
以上三頭ニてよ二十八人
四 足軽　二十人

五 長柄　三十本
六 旗二本にもの六人
右五十六人
七 三十騎　四人連ありてすへて百五十人
都合弐百二十四人あり
一 諸役者すへて六十二騎乃备も又十騎乃与の士
ある四人つゝ是乃定なり
一 余る者兄一町も隔てことく間数ては二町にた
あり是ハ置馬隊伍という六韜の義なりある
ばり統中人数五百六百弐百千乃備ある乃隊
伍と称すとく故に士大将ある下二本ばかりは定

是一なる備に可並ものなり味方惣勝して
まけるれ主君の指揮と見知らぬもの也て遁頸
そうするとは對指揮にはかまはず面々くの
おもひもの備定なり
一 備定は三千の人数也六備に定て六度の合戦なり
或は又千の人数は十備に定て十度の合戦に
も二に道具くばり段定去る如ク備是道具
の間を役めして勝負あやうし故に是備とつよ
表にあり
一 此日備と云は敵に向ひ於戦場に人数を立る行段
備としつらにはかまはず従常に其作法段定にして

其事にのぞみても其時に当てなるべからずの大将の
指揮にまかする段にあるなり
右備定の事終
〇二 首一味方備よくして敵の其つる段見へて
あれとも又
味方備能してとつよい右のごとく備を定置
こりよるそうす擐て敵に向ふくは何とよく備段
まてんと欲ても危く乃定わしけれは不相ければ
備に合戦勝利のなる備の立様にて再びは
其備の立やうは備定にわり備定段よくされ
は不意に敵の起るとも身にせずといふのなく不

勝といふ事なし増て悪徒と云しを邑とかこ
もしくは兼る其国の絵図をもつて戦場戦地は其
鑿しおかずして其国へ乱入戦ふに小迫合にて
不意を心得れ大合戦ハいくさつめの勝負なれば
戦ひの利限も議しおかざりければまぎれて敵
にかいたやく能地をとられまく而て敵を防戦ハ敵
は川を隔て山を擁るに我は僻なるところに布ぬれ
皆なく従ふといふなりの兵法曰凡先處戦地
而待敵者佚也後處戦地而趣戦者労すなり
一 敵のさいふをみたくこれをいふは
是ふ敵の戦地に先だちて備を定め河を兼る処

とかく備を定め後押先備くを按ずるしくは備
合あらでも敵にむかひて備を定め河をへだて
いしかしをといふなる一坂にて其處に宿く
うけといふなるべき其のときにさ敵の志乃崩
をくじくと寸一とは縦ハ尾州長久手一戦の時三
州岡崎を責るしば小牧山乃対陣を引わけ其ほとり
是そ其秀吉乃勢を引とりて悦び大将
軍にまとめりし河三好孫七秀次（後関白号二秀次一）大将と
なりて池田勝入ら大剛勇の二大将を
指副で先陣たらしめ秘かにして三人を
先備として三好秀次を旗本と定らる其志を

岩崎の城攻せり人数岩崎へ廻さんとならば
たとへ岩崎乃城を攻おとしたりとも小牧勢を守ふ
陣よりひきかへさるゝ事ありし唯敵岩崎へ向ふと
心ありて陣を取つゞくも合戦もなく二人の國将
城三河へ先手として旗本乃三好秀次を敵に向はせん
其入乃三好の勢と思ひ後に遊兵として先へ入て其儘へ
押出し勝兵粮つかひ後より小牧山の御先と
らく觀察しけひ其後とて先勢まで家康七度の
先手を伐崩し候へは秀次ハ敗軍して崩れ候
事は終日手勢を取て今日乃合戦を秀次ぞ乃へん
手分とく了入されたることそかやうに在相は敵の

志の入るゝを借りて先戦地に處て敵城に向て勝捲るべく
らハ三好が所領をとりて勝陣をおべけ妙手に審紀数とく
あるなるべし
一異本 兵法曰 兵者國之大事死生之地存亡之道不
可不察也故經之以五事校之以七計而索其
情云云 口傳
味方後詰して敵の方へ乗て可撃之と云也
口傳有り是一説なり
兵法曰 先處戰地而待敵者佚後處戰地而趨戰
者勞と云云 先處戰地とは是なり口傳あり
亦一説なり

以上

○三　第二敵勝て味方まけ二三より是にすゝむ
ちいさく是を救ハ敵一にして九まても打べし
是も又六まてかくへし

異本
兵法曰凡敵人強盛未能必取須常卑詞厚
禮以驕其志候其有釁可乗一挙破之云云此心
なりは後篇に是一説なり
亦曰凡兵以正合以奇勝ト云云

異本
太宗曰朕破宋老生始交鋒義師少却朕親以
鐵騎自南原馳下横突之老生兵断後大潰遂
擒之と云云二三より勝之といふハ此の儀なり

一　是又一説あれは後篇にし
敵より味方をうけとりよく合戦して二三度の勝負
ありてまたとりかへし初度ハ味方まけてしかも敵は
的を立る不弐ハ恋のかへりとうけ是を謀て撃と
もいたんで是席の勝あり故此度ハ敵より強く出
方の氣をくしくして味方の弱をうけ附ハ必定之盾
まかうなれと敵より味方をうけとはいふなり
又此敵よりうけ此二度の勝と云奥に詳也

一　二三より是まてまかけとは是此合の二三度不定也
子細は一隊破れぬ其ハ残党不全とてそいふ
まか此敵も先に残地を知て鏡うけ勝てと云

戦ひすゝむるに方の先陣ハ備に随ひてこそ
は后異もそのわへども戦ひて敗せざれバ是愚将の
可致事にあらずそふらに味方二三の備を
らく備を立戦をしかけ他とそろひて勝を計りて
かつ事と二三よりもさまに勝をかけては是ハ愚将
しく備の定まりし輪かけしかバ維ハ信州戸石に
於て信玄乃先手小笠原又ハ村上勢を多く
伐てかゝり既に者頭二人討死せられしいかゞを
備ハ未敗軍ならず山本勘助が説を首へむけて
跡に於て曙利同川中島合戦ニ通信の旗本へ信
玄の旗本へ伐かゝり信玄父子負者双乃士

も数多討死せられしといへども西条山へ登し一万
先陣備にてハ二手に分れ行て越後勢を追落
さ是一にも二にもなり二ハ一にあつまりて妻女
御るに謙信ハ信玄の旗本へ組り付て伐崩しかれ
バ武田方の負なりしも越後なりと是を良くの説
あれバ数といへバいづれも先手への手がらと初がえ
そろわやまらずの合戦を負もせず勝にも
せずに四郎八尾かうし所を収として竜蛇の拾を失
通ちる大将とすそ合戦の上手とはいへけれども
うまくを捨て二とも勝を二三よりまれなりけとハ
いふなり

一 ちいさくとも数をば数一より九までとなり合て又大
までならしさかえに候へは不為を持ち上は
臨へと□るもう申すくすと大軍とえ人十人
此法なる□□候もとはりあり世話も大軍
の弱れ言ふるも□往や□し□どくならぬ故に敵
一よ方宮は九ありてもこれつかいもせめて又
たがいには勝とされといふ事あり九の数又六の数
よ多くかゝりしかしるとも□あれはいかほども
不足なし
○四 背三に敵よく備を立てかゝるくば是方
九道ありてもかゝりて又横とりちらせめて

右六までは言ふ外 九ツ遣の図并
天地二ケ条の事
是までニ段乃勝負あり二段目のうちは敵よ
く遣てみる□とらは時はは方は先を捨て二
三段よく遣て新によ□あり今度のニ段目乃
事は□も方角も□の彼定もよく我地をも
ひとしく打く遣へともよく言ふ時は□よ陣乃
遣よ増くまさる方よ虚あり故よ敵よ方
方よかゝるすおくとは段九ツ不遣て陣取乃の
之数九といふは遣乃先栓あり

九ツ備の図

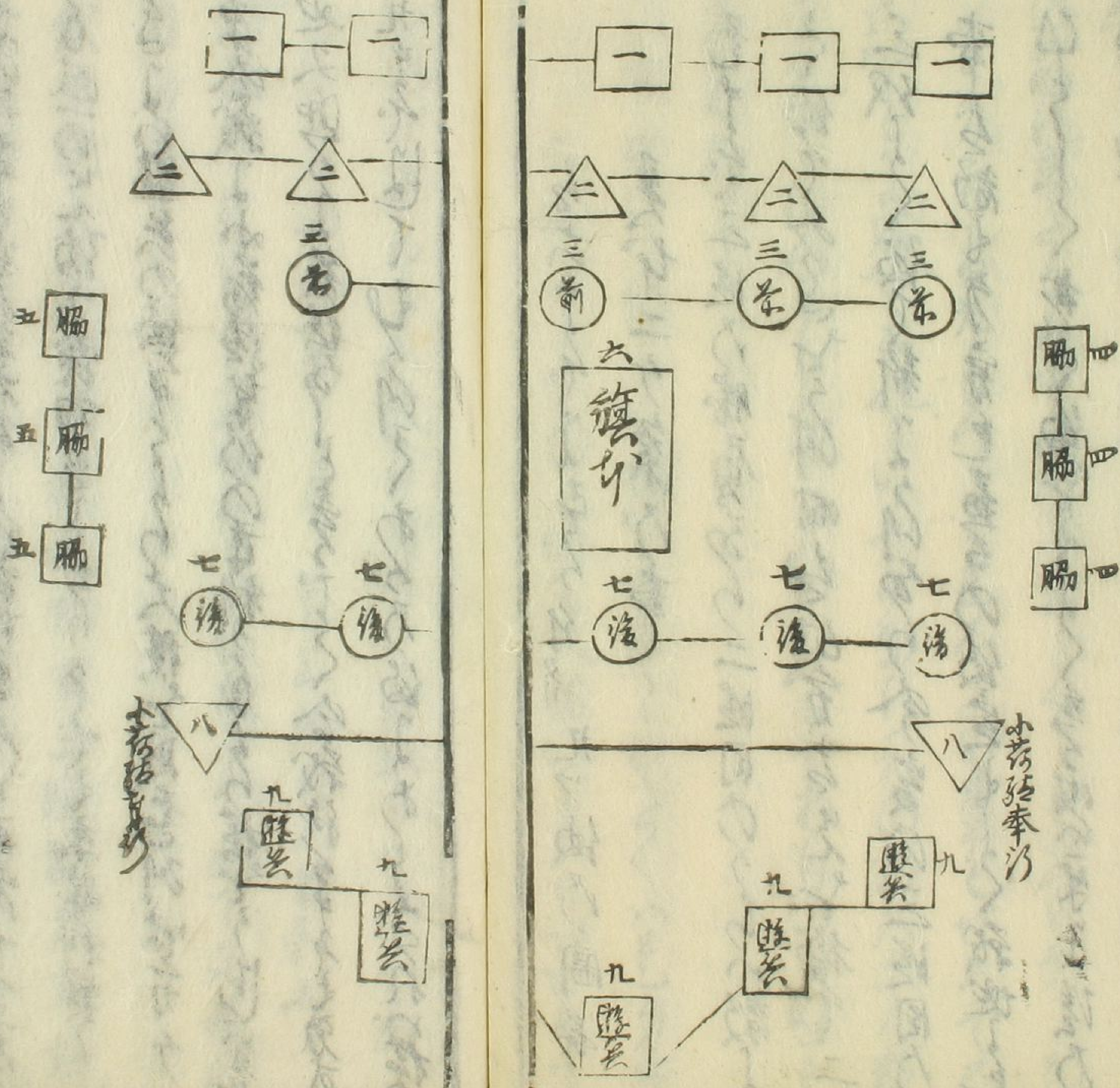

圖のごとく先手一段二の先一段茶備一段右脇備
一段左脇備一段後備一段小荷駄備一段遊兵備一段
旗本一段小人数大軍ともに自分の備定様を割
りまはるへし　図のごとく九といふは極数なり九ゟせめ
て去程にして合戦むつかしく成りて備と立

惣じて足軽大将の中より武功の士を二三人も加へ或
ハ地形をよく見て足軽をしのばせ足軽迫合(セリアヒ)し
て敵をおびき敵よりかゝれども少しも引かず敵不動
と云ふ事有り味方にかくれば一の先備合戦をはじめ二
の先備より又替りて横を撃敵に添へて大合戦になれば一の
先の備を半と云ふ士大将にハ武功ある人を用ひ(ヒ)(ツイ)てハ二の
手也一の先備に武功なく云ふとても味方勝利難し
手よりの勝負の節悪しくなり大横を用ゆ別味方ナ
ふ合戦にも小荷駄其後の耳利多くなりて横をとらしハ是
也又油断すれバ勝と云ふとても合戦後の中みても勝
九までは返ても引く事なく後にまくされバ横
と云ふ事有る事なく石戦して早くの
わろきとみゆれバわろしとも是三段目の勝利也
一[異本]敵備敗して崩くハ味方も備敗して向て又横を
用ゆべし

武王問太公曰予欲立功有三疑恐力不能
攻強離親散衆爲之柰何太公曰因之愼謀
用財夫攻強必養之使強益之張太必折太
則必缺攻強以強離親以親散衆以衆凡謀
之道周密爲寶設之以事玩之以利爭心必
起欲離其親因其所愛與其寵人與之所欲
示之所利因以踈無使得志彼貪利甚喜遺

疑乃止凡攻之道必先塞其明而後攻其強
毀其丈除民害淫之以色啗之以利養之以
味娯之以樂既離其親必使遠民勿使知謀
扶而納之莫覺其意然後可成

一敵備堅くしてうかゞひ撃事難けれバ先頼
陣をかたくしくして向て対陣し又別軍を以
其左右へ可備也是如此向て又機を見て以
此一説なり　兵法曰知已有未可勝之理
則我且内守待敵有可勝之理則出兵以攻
之無有不勝

云敵陣堅うしてうかゞひて撃事難けれバ先我陣に
ゑくし別軍を以て左右へ可備といふ事ハ寔に
難き事ハ陣を分ちはりて敵の左右へあてゝ
うちとる事なるべしされバ日本にて昔より
難付敵に陣を分取る事前一陣を分る時若
まだ不知ん危き事の頭上の如く至上分取
あく極まは我がれより敵中に至左右備
く陣の大将を敵の擒にすべし故に兵法
の武略ハ敵より見て乃敵の八郷難成我より
見へいまだ抱を投元亀元庚午年北条左衛門箱根
山中の城にて居候得バ山に陣を立武田左京大夫
方へ陣信玄公旗本衆を以て向て対陣し先を

士大将山縣内藤小幡真田をもつて二の先手の後
まぢく遊山へ備働りて甚越る場の足深と小山田并菜
新あハ箱根山小陣取先ら小菜乃らしろ代後色
たゝかふ鉄炮迦合して類数六十一対敵よ余く
氏政退散ありし信玄猿信数度の對陣なれども
終にかやう乃武略なく人数をまとちかへり先る
事なり川中嶋合戦乃時武田の先手を西条山へ
まわ向二十はまて用（千十七）しとさへ兵共ちる所信玄の戦
度ならぬかしくふくも聡岩をりよ思ひそして家法
つとしてみへさり

異本
○五 三戦 私云三戦ト云ハ敵ヲウツ二三ノ理アルヲ云也

先（セ）ヲ取 兵法曰先處戦地而待敵者佚後處
戦地而趨戦者勞
敵ヲ使 兵法曰以正合以奇勝
二ノ勝ヲ取 兵法曰求而従之見而加之

三戦終

異本
○六 五戦

五ケ条合戦後定之事

異本
一 陰乃敵
陰は敵と云ハ待伏かしてかゝり来るとき隠
の敵といふなり必ず理まりりく合戦始るなれ
ありれどもりさして討時ハ必よき武略無思

とれ敵の位を執て是をうつ處しその位ハ必
陽中陰乃可用なり

二月

陽乃敵
陽乃敵といふハ敵よりくらひく味方を討といふ之
必此の敵をは味方位九ツまでありて陰よ位敵の
くらゐまる位みくらり然而とみて可討なり位九ツ
まてくと云ハ方角八陣乃府位なりに偽ふへし

三月

敵味方たがひに位く不相戦る是を對陣と
云對する敵よりハ陽中の陰乃搭を用て左右よ
備或ハ一向二裏の位を取てそれ表を討裏よ出
可勝之

四月

敵利よ業して味方を討事ありて敵勝といへども
一度そむくハ位みぐるそ乃きこれあるゆへ是を別
軍とぬされ是を討ぬは必ず二の勝と云敵利よ業し
て味方を討事ありハ陰陽或ハ天地人の位を用
き二三より是よ可勝なりに偽まし宜まて陰
陽天地人といふハ奇正一二三の位乃事なり

五月

味方勝て敵を討よ敵二三の位をは味方乃位乱さ
うたる者とうくんとするを是とうこれざるやうにまもる
と後軍を指といふハ後軍を指よハ必敵の邀兵乃位
まてく兄ん物乃ごとく可取る
敵といふハ兵備の位不動位ものとしといふ邀

是ら教の仰あり とのく口傳深し

○七 異本五戰 私云五戰ト云ハ戰ニ五ノ理アルヲ云也

異本一 陰敵 是ヲウツニハ陽中陰ヲ用車懸(カヽリ)繰懸鋒矢
陽中陰ノ備也

二月 陽敵 是ヲウツニハ陰中陽ヲ用彎月一向二裏陰
中陽ノ備也

三月 對敵 是ヲウツニモ陽中陰ノ備ヲ用也

四月 敵利ニ乗テ味方ヲウツ 是ヲウツニハ二ノ勝ヲ取
陰陽ノ備三戈陣 對重 三段三所二ノ勝
ヲ取備也

五月 我勝テ敵ヲウツ 此時ハ後軍ヲ慎(ツヽシム) 殿 見物備 勝(カチ)

闘之行 後軍ヲ持ノ法也

○八 異本寡戰 私云寡戰ト云ハ小勢ヲ以大勢ヲ擊ヲ云也
大ノ損ヲシル 居城ヲ陰ニトル 險ニ要ス 整ヲ以テ乱
タルヲウツ 速(スミヤカナル)ヲ貴 ヲリ付合戰 夜軍 無二備
各小ヲ以テ大ヲ擊法也

○九 異本衆戰 私云衆戰ト云ハ大ヲ以テ小ヲ擊ヲ云也
八行陣 三段三所ノ備 常蛇ノ備 對重ノ備
前後ヲ見定備 夜軍ヲイトフ伐謀 引出シテウツ
其腸ヲウツ 其國地ヲトリシク 狸熊伏豹虎熊擒百獸
眼ニ着東南心ニ有西北ニ 易ニ要ス 小ノ徳ヲシル 勝ヲ我ニ置
各衆ヲ以テ寡ヲウツ法也

○十 異本 主戰 私云主戰ト云ハ我國ヱ来ル敵ヲウツヲ云也
勢ソロヘノ場ヲウツノ　陳ツクトコロヲウカヾフ
ヲリツキ合戰　半途ヲウツ　逆寄（サカヨセ）　夜軍
覆兵　味方出入　地下覆兵　見セ旗
見セ備
敵人攻我我不欲戰我設權變以疑之其賊惑而不敢急攻於我觀其敵氣漸衰勢不甚猛可急使勇鬪之士攻之必勝　敵若彼爲客我爲主不可輕戰　爲吾兵安士卒顧家當集人聚穀保城備險絶其糧道彼排戰不得轉輸不至候其困敝擊之必勝　戰所謂守者知已者也知已有未可勝之理則我且固守待敵有可勝之理則出兵以攻之無有不勝戰若敵人行陣整而且銳未可與戰宜堅壁待之候其陣久氣衰起而擊之無有不勝敵人遠来氣銳利於速戰我深溝高壘安守無應以待其弊若彼以事撓我求戰亦不可動　各主タルノトキ客ヲウツノ法ナリ

○十一 異本 客戰 私云客戰ト云ハ我進テ敵ヲウツヲ云ナリ
持ノ國ヲ堅固ニナス　居城境目番主居夫丈ニ置
質ヲ委　始ヲ慎　輕ク比ルヲ追コトナカレ
追番ヲ定　勝テ後終ヲ慎　他戰山ニツキ

河ニツフ　諜ヲ伐　守サルヲ攻　無人行ク
覆伏ノ場ヲシル　苅田　乱暴　放火
各客トシテ主ヲウツノ法ナリ
私云或ヒト問主客イツレカカタキ　答兵法曰貴
爲主不貴爲客シカレハ主ヤスク客タルコトカタシ
問ナシツカタキ　答主ハ人數多ク客ハ人數少シ
主ハ佚シ客ハ勞ス主ハ糧多ク客ハ糧少シ主ハ國民
不勞客ハ國人勞ス主ハ地利ヲ得客ハ失地利ヲ主ハ
靜ナレハ備定リ客ハ動ケハ備乱ル如此損得アルユ
ヘナリ　問ソレシカリ然ドモ我客トシテ敵主タル
ノトキ敵ヲシテカタク我ヲシテヤスカラシメント思

其術ナカランヤ　答兵法曰有変客爲主変主
爲客之術云云　我客トシテ敵主タルノ時ハ敵ハヤス
ク我ハカタシトイヘドモ能方圓ノ道理ヲ用テノ我内ノ
治神心ノ曲尺ヲハツサズ外ヲウカヽヒ初後ノ三
者ヲ用テ敵ノ様子ヲ見有餘不足ノ所ヲ知
テ其便アル方ヨリ取寄時ハ敵ニフセクノ備
ナキユヘニ客タリトイヘドモ味方ツカレス兵法曰
攻而必取者攻其所不守也ト云是ナリ敵主
トシテ要害ヲカヽヘ堅ク守ル所ヨリハ動イラズ
不守所ヲハカリ知テ動入トキハ敵守ル所ヲステ
是ヲフセガント進來レハ敵亦客トナリテ備ニタ

レ我ハ主トナリヲサヽル敵其不意ヲウタルニシキタメニ人數ヲ數ヽニ分テ八分ニ置其四分ヲフセカントスレハ主タリトイヘ𪜈其守ル所多キニヨツテ人數スクナシ敵戰ノ場ヲシラスシテ八方ヲ守ラントスル所ヲミキリテ我人數ヲ一ニ集ソノ不意ヲウツトキハ我客タリトイヘ𪜈人數多能時ヲ分ク其ツイエヲイトフトキハ兵糧運送ノ勞若モナシ戰ヲ用ヒハ一向ニ裏ノ備陰陽三才陣刈田乱暴放火ノ動陽中陰ノ格奇正二ノ理是皆客ヲ變ノ主トナシ主ヲ變シテ客トナスノ術ナリ　太宗曰兵者貴爲主不貴爲客貴速不貴久何也　靖曰兵不得已用之安在爲客且久哉孫子曰遠輸則百姓貧此爲客之弊也又曰役不再籍糧不三載此不可久之驗也臣較量主客之勢則有變客爲主變主爲客之術太宗曰何謂也靖曰因糧於敵是變客爲主也飽能飢之佚能勞之是變主爲客也故兵不拘主客遲速唯發必中節所以爲宜トヽ云　旁四神心ノ曲尺ニカナフトキハ客トシテモ勝其作法アシキトキハ主トシテモ負客トシテモ負ルモノナリ強ハ弱ニ勝主ハ客ニ勝大ハ小ヲウツトハカリ心得タルハ愚ナル人ノ惡トコロナリ主客

大小強弱ニヨラス能方円神心ノ曲尺ニカナフトカナハサルトニアリ　問小備ニツクリ四方ニ備ヲ分ツカワセバ人數スクナクナルト云不審也是方円ノ陣法ニアラサルカ　答其様子ニタリトイヘ𪜈其作法大キニカハレリ方円ハ天地ノ作法也其分限ニヨツテ度量數称アリ紛々紜々トシテ闘乱而ニタルヘカラス渾々沌々トシテ形円而不可敗ヲ方円ノ陣ト云也戦ノ場ヲ不知シテ四方ニ人數ヲ分ツカハシ四方ニ放心シテ神心ヲ失フツノ酒空サスル所ヲウタルヽトキタカイニスクルコトモナラスシテ人數スクナクナルト云トヲナシカランヤ　兵法ニ曰吾所與戦

之地不可知不可知則敵所備者多敵所備者多多則吾所與戦者寡矣故備前則後寡備後則前寡備左則右寡備右則左寡無所不備則無所不寡寡者備人者也衆者使人備已者也故知戦之地知戦之日則可千里而會戦不知戦地不知戦日則左不能救右右不能救左前不能救後後不能救前而况遠者數十里近者數里乎ト云是ナリ　右異本の五戦より寡戦衆戦主戦客戦よ至るまで皆な寡よ委細を記しぬしは備なく人乃合息をるとてくおるよ必竹一只

書の因縁あり剣方円神心とつゝゐるを加てすゝむ
はゆゑあり奇古とのべはしやうゝしきゝとたへ
むゝぞ

○十二 治内（異本）

味方備能シテ敵ノ立ルヲ見テ可勝之

兵法曰端末未見人莫能知天地神明與物推移變動無常因敵轉化不為事先動而輒隨故能圖制無疆扶成天威匡正八極密定九夷如此謀者為帝王師トス云

一 方圓　二 神心　三 分數
四 陰陽　五 形名　六 度量數稱勝
七 草劍　八 國生蘇城生陣　陣生行行生營
九 四神相應堅固繁昌　十 守成

私云備ト云事ハ賊ヲコルノ日戰ノ場ニノゾミテ弓鉄炮ヲナラヘ士卒ヲアツメ人數ヲ立ルハカリヲ備ト云ニハアラス如何ナルヲカ當流ニ備ト云トナレハ能方円ノ道理ニカナヒ神心ノ曲尺ヲハヅサズ當然ノ道理ニマカセテ用ルニトヽコホル所ナキヲ云也此道理ハ士大小上下ニカギラズ農工商ニイタルマテ同事也方円ノ道理ヲワキマヘズ神心ノ曲尺ニハヅルヽトキハ好悪人我ノ情アリテ實ナレハ偏ニヲチテ染著シ虚ナレハヲコ

タリテ不足守有餘不足ノトコロアレハ當然ノ理ニ
ソムク道理ニアラサレハ其事ヲナスコトナラス士
農工商ノ四民共ニヲナジ是ヲ備ノ違ト云也
云ツ賤敷ものゝ日我當ものぞんで俄にあてんと欲
ても兼てより備なければ叶ひがたしと知りながら
書のごとく備をしまうなりける其おは不實
禽乃理はうるひ神心の曲尺はかくしてあるみ
是を見てがつて耐しい好歴人我の情ありて理
まそむくといふをと高きを廣きと笑ありの事を
代草法の藝といへい職え縄なりの仕やう雄を
兵書作法備立備配のしまう一名を手も見えるも

事わりばかり文字ばかりなりよ我れ様ゆふしものゝ中には
一日の中にも能くしへても除乃方食神心妙法
法猶定とばかり師そなりのく身は継紹をめきさ
て学ぶ者さそ師の流を益とせんなりて様
がりく士乃お定まいらへ費はようくすく
費ごくしも是読ゆくいかい古の士乃ぎ
分別あり且又人我の情らせざる所あんな書を
作りく人我家に書とさるりのよはらぬ

○十二　異本　知ル外ヲ

餘敵ノ品々ヲ知テ毎事　味備テ可勝之

一　戦起ヲ知　二　相尅相生　三　敵強弱大小ヲ知

四 國ノ風俗地形ノ品々　五 眞草行
六 時節ヲ知　七 常ニ用常ニ見ル
八 廣ク用廣ク見　九 視觀察
十 本覺

私曰敵ト云モ弓鉄炮ヲ持テ鑓長刀ヲトツテ我ヲ殺サントスルハカリヲ敵ト云ニハアラス何事ニヨラス我相手トナリ我身我家我國我宝ヲ失ニ破ルモノハ敵也元来自性ハ無爲ニシテ敵ナク味方ナシトイヘ𪜈愚迷ナレバ好悪人我ノ情ニヒカレ自性ヲクラマシ當然ノ道理ニソムクニヨツテ其過不及ノトコロヨリ敵トナルモノ出来也其起ルトコロハスコシキナリトイヘ𪜈事重テ増長スル時ハ廣大ニナリ縁ニフレテ變スルトキハ其品無量也故ニ其品々ヲ知テ勝之ニ能ク方円道理ニ安住シテ神心曲尺ニハツレス當然道理ニ可随ト云也

云なり書ニ此ひやうし木鐸とも藝者ハ藝をもて人ニ親をさりて義をつとめ義ニまさる士の作法をハ神之教を师とせよといふ也と若紹識ニ知るへしとそ

〇十四 異本 應變

敵強クシテカタクハ二三ヨリ可勝之ニ

一 兵ノ形ハ火ニカタトル兵ノ變ハ水ニカタトル
二 懸中待　待中懸　懸待表裏
三 順逆曲直　四 心氣力

五 知戦場知戦日知戦時　六 離格逢格

七 用捨　八 勸善懲悪

九 易勝　十 必勝

私曰方円神心ノ曲尺ニアラサレハ過不及ノ所有ヨリテ過所ハアニリ及ザル所ハ不足ニシテ其節ニアタラス其節ニアタラサレハ物トヲシウツリ事ニ随テ轉化スル事カナハスシテ小ハ身ヲコロシ家ヲヤブリ大ハ人數ヲ損シ国ヲ亡スモノナリ故ニ能方円人心ノ曲尺ニ安住シテ其節ヲ守リヨク應変シテ當然ノ理ヲウシナフ事ナカレト云也右ニ云トコロハ是兵法向上ノ道理也此道理ハ天地ノヲコナハル、道也サレハ天地ノ間ニアリトアラユル物此道理ニソムカス此道理ニイタル時ハナニコトモナラスト云コトナシ此道理ハ人々具足シテ自己ニアリ然レ圧迷トキハコレヲシラス毎事ニ外ニ向テ相求ルニヨツテ本理ヲウシナフ如此イヘ圧猶不信シテ多聞ヲ好カヒ外ニ向テ求ルモノ多シ迷情ヲヤフラシタメニ城ヲトルト云ヨリ勝負ヲトリヲコナフト云ニ至ルニテ方円神心ノ理ヲ守ルヨリ外別ナキコトヲ重テ左ニコレヲ書

[illegible]城取より勝負をとりおこなふまで皆藝の
事なるゆへに[illegible]方圓神心といふ[illegible]
城取[illegible]て迷情を破らんと志あらんものハよく[illegible]

あらんや

信玄全集末書巻第十二終